

環境省とともに歩んだ道のり¹

影山 嘉宏 氏

環境庁・環境省発足 50 年大変おめでとうございます。様々な出来事があった 50 年ですが、私の会社人生、ずっと環境省とともにありましたので、50 年史に寄稿させていただき、大変うれしく、かつ光栄に思います。

50 年前と言えば、私は中学生でしたが、東京で光化学スモッグの被害者でした。それがきっかけで公害、環境の道に進もうと考えたのですが、今では東京の空も川の水もそのころとは格段に改善し、見違えるようです。環境行政の素晴らしい成果と思います。環境問題は、地域から地球へと広がっていき、まだまだやるべき課題は山積で環境省の役割は大きくなる一方ですので、引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

環境省とは、私が東京電力に入社して以来の長いお付き合いで、数えきれない思い出がありますが、思い出すのは、やはり、お世話になった多くの方々です。厳しい対応も人とのつながりでなんとか進めることができたと思っています。そのようなお世話になった人の顔を思い浮かべながら、環境省とのお付き合いを振り返りたいと思います。

◆ 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の対応では、環境省に大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。除染、放射能汚染廃棄物処理など環境中の放射能汚染に係る対応は、困難を極め、苦労が絶えなかったことと思います。どういう経緯で環境省が引き受けることになったのか、いろいろな話があり、よくわかりませんが、全くうまく行かず、進まず、絶望的な時もあったのではないかと推測します。それを粘り強く、決してあきらめず、少しずつであっても、前に進めて頂き、除染と廃棄物処理を格段に進めて頂きました。現状は、震災直後から考えると想像できない状況と思います。責任をもって、逃げずにまた真摯に対応される姿は、本当に頭が下がりました。

原発事故では、福島をはじめとした多くの方々に、大変ご迷惑をおかけし、お詫びの言葉が見つかりません。ただ、東電も事故対応で、十分ではなかったと思いますが、賠償、被災者対応にできる限りのことをしようと努力したと思っています。

環境省にお世話になった除染、放射能汚染廃棄物処理への東電の対応では、社内で議論がありました。当時、福島第一原子力発電所の事故収束・安定化や賠償、被災した方々や自治体の対応

¹ 環境省五十年史の作成に当たり執筆していただいたものであり、文責は執筆者にある。(原稿受理日：2021 年 3 月 15 日、最終確認日：2021 年 12 月 20 日)

が急務であるとともに、電力供給においても、被災した電力設備の復旧、計画停電の対応、夏場の供給力確保のための緊急設置電源の設置など、やるべき多くのことがあり、人材確保が大変な状況でしたので、除染、放射能汚染廃棄物対応は、環境省におまかせした方が良いのではないかと意見がありました。私は、環境省も通常業務に上乘せした仕事で、人材の確保が困難なことは同じであるし、放射能管理対応、除染技術など、東電が支援できる、というよりやらなければいけない仕事が多くあるのではないかと考え、環境省と一緒に取組むことを主張しました。議論の結果、是非環境省と一緒に取組ませて頂こうということになりました。ただ、一緒に取組むと言っても、除染地域の住民の方々に、また環境省の中にも、東電が除染に関わることに抵抗がある方もおられるかもしれないので、東電と一緒に取組むということをしかりと形にした方が良いのではないかと考えていました。当時の南川秀樹次官は、東電もしかりと協力すべき、というスタンスを取っておられましたので、一緒に取組む東電のメンバーに「除染活動推進員」という名称を頂き、細野大臣から東電西澤社長に任命をするという形を取っていただきました。それから、東電社員は、環境省の下支えという立場で、除染、放射能汚染廃棄物処理に関わらせていただきました。除染がここまで進んだことに少しでも貢献できたことは本当に嬉しいことで南川次官はじめ皆様に心から感謝いたします。

除染や被災者支援に関わっていて、そこで活躍する多くの行政の若い方に出会いました。事故後しばらくして私は、避難地域の詳細な線量測定が必要ではないかと思い、内閣府の人と地域の行政を回り、線量測定の許可を頂きました。そこで地域の行政で活発に活動している若い方を見かけ、話しかけると中央官庁の職員で、自分から手を挙げて、最前線で被災自治体の支援にあたっているとのことでした。また、環境省の除染の試行事業では、東電も一緒に取組ませていただきましたが、そこにも多くの環境省の若手の方が女性も含めて活躍されておられました。自分たちがやらなければいけない仕事と進んで現場最前線で活発に動いておられました。もちろん、前線で活躍して頂いた方々は、若い人だけではありませんが、とりわけ若い人が、自分から手を挙げて、最も厳しい仕事にたずさわってくれたことは、涙が止まらなかったとともにどれだけ勇気づけられ、頑張る元気をもったかわかりません。本当に頼もしくありがたかったです。こういった人々が明日の日本を担ってくれるのだなと希望を持って仕事ことができました。

◆ 緊急設置電源

東日本大震災の対応では、緊急設置電源の設置にあたっては環境省にお世話になりました。緊急設置電源は、東日本大震災で多くの発電所が被災し、夏場の供給力が不足する恐れがありましたので、各火力発電所の構内にガスタービンやディーゼル発電機等の電源を緊急的に設置して、供給力の確保を図ろうとしたものです。

国内外から集めた電源を条件の合う発電所に設置しました。これら電源の設置は、何とか緊急的に集めてきた電源を設置場所や電力系統などの条件を考えながら、どこに設置するか検討したので、検討作業は、困難を極めました。また、夏場に間に合わせるため、一刻の猶予も許されま

せんでした。

私は、検討半ばでありましたが、全体像について、環境省の感触を伺うべく、大臣官房審議官の梶原成元さんを訪ねました。梶原さんは、その一つに「こんな計画ではだめだ」と声を荒げて怒りました。内容は、ここでは省きますが、私は、持ち帰り、社内で相談して、計画を変更することとしました。検討半ばとはいえ、いろいろな条件をクリアーすべく作成した案でしたので、変更は非常に大変で関係者に大きな負担をかけることになりました。しかし、社内でも梶原さんの意見に同調するものがあり、変更する必要があることは、社内で納得できました。私は変更して良かったと思っています。

この案件では、当社として、もちろん環境面も考えての計画作成でしたが、停電を何としても回避しなくてはならないという思いがあり、電力供給の重みが増していたのかもしれませんが。梶原さんは、そのことは十分承知しつつ、環境面への影響を考慮して、計画実施への危惧から、強い意志であえて指摘して頂いたのだと思います。事業の実施と環境の保全は、両立させなければいけません。時にそのバランスを十分精査し、判断しなくてはならない案件があります。この案件、梶原さんに環境面をしっかりとご指摘いただき、良い結果につながったのではないかと思います。事業者と行政がお互いの状況を理解し、信頼関係をもって、率直に意見を言い合い、真摯に解決策を探ることが大変大事なことだと思います。私は我々の事業を理解し、良い関係を持たしていただいた方に恵まれ、大変ありがたいことと思っています。

◆ 地球温暖化問題

地球温暖化問題は、最も長く深く環境省と関わらせていただいたテーマで、電力会社や産業界と環境省との議論は、長い間続いてきています。現在は、求められるレベルが格段に上がっていますので、私が経験した議論とは、質が違いますが、議論の根本は変わっておらず、以下のポイントだと思います。この話は、繰り返し申し上げており、やや食傷気味と思いますが、大変重要なポイントと思っています。

事業の実施にあたっては、S + 3 E（安全、事業の実施、環境保全、経済性）の4つの要素の同時達成が必要ですが、要素の中に相反するものがあり、バランスを考えつつ同時に達成することが必要になります。このバランスが、産業界と環境省で差があるので、議論がかみ合わなくなります。当然ながら、環境省は環境保全を重視していますし、産業界は、事業の実施や経済性へバランスが寄っているということになります。

電力業界は、とくに、事業が円滑に進まないで停電につながり、甚大な影響を及ぼしますので、事業実施（電気の安定供給）の責任が極めて重たい業界です。また、事業実施に係る電力設備の形成に長期間を要するため、安定供給のための努力は、はるか将来に向けて実施していかなければならないとともに、燃料の調達など、地政学的なリスクも抱え、巨大設備を有しているので安全性の確保も格段の注意が必要です。そのため、事業の円滑実施の責任と苦勞が、他の事業より大きいと思われ、S + 3 Eのバランスで、環境省と多くの議論をさせて頂いていると思います。

もちろん、温暖化、大気汚染など環境負荷も非常に大きいことも自覚しており、環境保全の責任も重い業界であると認識しています。

電気事業の温暖化対策は、需要側の省エネルギーの推進、供給側の効率向上、燃料の低炭素化（再生可能エネルギー、原子力含む）などであり、需要側の省エネルギーの推進や供給側の効率向上は、S + 3 Eの同時達成において、議論しやすい対策と思います。しかし、燃料の低炭素化については、議論がかみ合わないことがあります。電力業界は、上述した設備形成に長期間必要である点、燃料確保の地政学的リスク、あるいは自然条件に応じて出力が変動する再生可能エネルギーへの対応などS + 3 Eの同時達成に困難性を有していることから、燃料使用については、自由度をできる限り確保しつつ低炭素化を図っていくという対策を取ってきています。そこで、石炭の使用制限や再生可能エネルギーの大量導入などについて、とくに活発な議論が交わされるということになります。

S + 3 Eのバランスは、時代、状況によって変化し、事業者もそれに応じて事業スタイルを変えていきますので、議論は複雑ですが、さらに議論が混乱するのは、バランスを議論するにあたっての事実（データ）の扱い、見方の違いです。将来の不確実性の中での議論ということもありますが、不正確なデータで議論をしようとする人には、大変憤慨しました。ただ、この点については、私の見積もりが間違っていて、大変反省した事例もあります。

私が中環審の委員をさせて頂いた2010年ころ、私は、国立環境研究所の提示する再生可能エネルギーの導入可能量に大きな疑問を持っていました。当時、環境省で中環審対応をしていた加藤聖さんが、何度も私のところに来てくれ、議論をずいぶんとしました。そのなかで、私は太陽光の導入量について、そのころ、300万kW程度だったと思いますが、「1000万kWを大きく上回ることはありえない。そんなことになったら俺は腹を切る」と言ったことを覚えています。家庭の屋根に設置するものをイメージしていましたが、それ以外も含めて、かなり自信をもって言い切ったことを覚えています。ところが、現在、5000万kWをはるかに上回る規模導入されていると思いますので、私の見立ては大変な間違いをしていたことになります。（加藤聖さんは、大変やさしい人で、現在もいろいろ相談に乗っていただいております。）データの見方について、特に将来については、常識と思われるところをはるかに超える数字もあり得ると難しさを実感しました。これからのカーボンニュートラルに向けた取組みでは、今の常識を超えた世界を実現しなくてはならないと思いますので、想定するデータの評価は大変難しいと思います。ただ、いろいろな議論がある情報の都合の良い一面だけを取り出して話を進めようとするのは、信頼関係を損ねますので、やめなければいけないと思います。

今後も議論は、続いていくと思いますが、環境省には、事業者の事業を実施する責任（電気事業の安定供給のみならず、どの事業も、製品の供給や雇用、地域とのつながり等の責任があります）について理解をお願いしたいと思います。もちろん、わがまま的なものを見極めることは必要ですが、事業の実施者から実情をよく聞き、事業実施責任に理解を深めて、行政を行っていただきたいと思います。

地球温暖化問題で環境省と事業者が協力して取り組んでいる事例は数多くあると思います。私

は、昔「一村一品」と言っていた取組みが大好きで、(現在は、低炭素杯から脱炭素チャレンジカップに変わっています。全国の地域の創意工夫を凝らした地球温暖化防止活動を表彰する取組みです。)よく発表会を見に行っていました。今年は、セブソーイレブン記念財団が共催しているようですが、いろいろな企業が取組みを支援していると思います。環境省、地球温暖化防止全国ネットワークと事業者が協力して、全国の地球温暖化防止活動を盛り上げる大変良い事例と思います。2010年の発表会だったと思いますが、非常に感動的な発表があつて、私が涙をこらえて見ていたところ、隣に高橋康夫さんがいて、挨拶をしたら、目を真っ赤にされていて、うなずくのが精一杯の様子でした。高橋さんは、当時地球温暖化対策課長でしたので、産業界の立場として、対峙することもある相手でしたが、あの一件以来、高橋さんとは、どこかで気持ちが通じる気がして、本音の話もできるようになったと思います。

一村一品は、2010年までは、環境省が費用を出して、J C C C A (全国地球温暖化防止活動推進センター)が実施するという形を取っていたと思いますが、2011年は予算がないということで、東京電力がトステムなどと協力して支援し、発表会を実施することになりました。名前も低炭素杯に変わり、東大の安田講堂で発表会が実施されました。大変盛り上がった発表会になり、大変うれしかったことを記憶しています。残念ながら、この会の後、東日本大震災、原発事故があり、東京電力は、1年で共催から外れることになってしまいました。次の年はL I X I Lさんが中心となって支援し、以降環境省と産業界が協力して実施していると聞いています。

こういう取組みを一緒にすることで環境省と産業界の距離もずいぶん近くなると思いますし、気持ちも通じる関係になると思います。一緒に実施する取組みが増え、協力して温暖化防止を進めていくのが良い道すじだと思います。

◆ 廃棄物問題

事業者は、廃棄物処理法を遵守し、廃棄物処理を行っていますが、いろいろな課題があります。一例ですが、私が東京電力の廃棄物担当だった2002年ころ、各事業所の課題を聞いて回った時に、水力発電所のダムから上がる流木の処理に苦労していることを聞きました。

台風など大雨時には、ダムに大量の流木が流れ着きます。通常の場合、チップ化し、敷材として活用していますが、それでは間に合わなくなり、廃棄物としての処理が必要になります。流木は一般廃棄物に分類されますが、自治体の処理能力を超えてしまう場合があります。山間地域には、大量の流木を処理できる一般廃棄物処理業者はおらず、処理に大変苦労するという状況でした。私は、産業廃棄物として処理できれば、産業廃棄物処理業者に処理を頼めるし、自治体をまたいだ処理も可能になるので、処理を委託する事業者の数は飛躍的に増え、処理しやすくなると思いました。そこで流木の産業廃棄物としての処理ができないか相談することにしました。ただ、自治体で処理ができ、自治体に依頼する方が良いというケースもありましたので、一般廃棄物でも産業廃棄物でも処理できるようにならないかと相談しました。環境省は、それでは、処理責任がぼやけてしまうので、そのような制度にはできないという見解でしたので、「円滑に処理できる

ような制度にすべき」と強く環境省に説明しました。他の業界も同様の課題があって大きな動きになり、環境省も実態調査などいろいろな検討をされました。結果として、実態調査で課題のある事例を精査し、関係者とも調整していただいて、処理の道すじをつけて頂きました。

この時、対応していただいたのが、由田秀人さん、松澤裕さん、松田尚之さんです。皆さん、環境省の要職についておられますが、当時、廃棄物処理法も良く知らず、生意気だった私の要望に丁寧に耳を傾け、しっかりと対応していただきました。廃棄物対策課の裏にあった会議室に何度もお邪魔し、議論したのをよく覚えています。以来、皆さんにずっとお世話になっています。

この事例は、法の遵守にあたり、課題がある場合、行政が事業者の立場に立って、真摯に解決に取り組んでいただいた良い例と思います。是非とも環境省の皆さんには、現場の実態をよく見て頂き、課題があれば、自治体とともに解決に向けて真摯に取り組んでいただきたいと思います。しかし、課題は数多くあるのではないかと思います。私の場合は、いくつかの業界をまたぐ大きな問題になりましたので環境省も解決に力を入れて頂きましたが、数多い課題のすべてに多くの時間をかける余裕はないと思います。また、課題を相談したい人も環境省に気軽に相談するというのは難しいでしょうから、自治体と協力して専用の窓口を作るなど廃棄物処理法がうまく運用できるよう考えて頂きたいと思います。廃棄物処理は、すべての活動について回る大事な仕事ですので、事業者が適切に法を遵守できるよう仕組み作りをお願いします。

◆ PCB問題

私は経団連PCB対策WGの初代座長を拝命し、約7年務めさせて頂きました。それまであまり詳しくなかったPCB問題に深く関わるようになり、以来今でも引き続き経団連の委員として関わりを持ち続けています。関われば関わるほど難しい問題と実感するようになりました。

低濃度PCB汚染機器の処理に係る課題に最も注力したと思いますが、PCB汚染機器の処理を進めるために、まずは、如何に処理コストを下げるかが重要課題でした。そして、処理が進んでくると、期限を区切って、処理を完了させることがいかに困難かという課題に向き合うことになりました。低濃度PCB汚染機器のリスクの程度を考えた対応を訴え、環境省と対峙することもありました。

PCB汚染機器を所有する事業者として、処理について、腑に落ちない点があることが処理を難しくさせています。「PCB汚染機器など買った覚えがないのに、なぜ、当社がその処理をしなくてはいけないのか」「リスクが大きいと思われる機器をなぜ決められた期限までに使用を中止し、処理をしなくてはいけないのか」「PCB入りと書いてあるわけではない機器をすみからすみまで調べ、期限までに処理を完了するのは無理ではないか。壊さないとPCBが入っているかどうかわからない機器をまだ使えるのになぜ使用を中止し、壊して、PCBに汚染されているかどうか調べなくてはいけないのか」など担当者も経営者に説明できず、苦勞している状況があります。

これらの質問を長くPCB問題に関わっている学識者にすると「これまでの長期間にわたるP

PCB問題の経緯を踏まえて、今の対応方針がある」という答えが返ってきます。私も、1989年に電力柱上変圧器にPCBが混入していたことが発覚してから関わっており、東電で長い間、処理することができず、大変苦労して保管していたことも認識しています。ここまで来る間には、様々な取組みと議論があったことから、それを踏まえて、どう処理を進めるかを考えないと元の木阿弥になるおそれがあることは理解できます。しかし、これまでの経緯を身をもって理解している人が産業界にも行政にもほとんど残っておらず、社会の状況も激しく動いていますので、現在所有している会社の担当者、経営者に期限までの処理を納得してもらうのは簡単ではないと思います。そういう状況の中、実際に処理を進めていかなければならないので、処理の合理化も進めつつ、行政、産業界、学識者が本音の話し合いを繰り返し行い、知恵を出し合って解決策を模索していかなければならないと思います。

PCBというとやはり由田さんが思い出されます。いろいろな相談をさせて頂きました。由田さんのところへ行くとまずは過去からの経緯を丁寧にご説明頂くので、時間に余裕をもたせてお邪魔することにしていましたが、前述のこれまでの経緯は、由田さんの頭に刻み込まれていると思います。東京都内で唯一の低濃度PCB処理施設である旧東京臨海リサイクルパワー（現J&T環境東京臨海エコクリーン）で大臣認定を頂いたときなど、いろいろなアドバイスを頂き、本当に感謝しています。東京臨海エコクリーンが大臣認定を頂くにあたっては、東京都にも大変お世話になりました。由田さんや東京都の皆さんは、PCBの早期処理が国のため東京都のため是非とも必要と信念をもって指導いただきました。由田さんも東京都も大変厳しかったですが、熱意にあふれておられましたので、納得でき、しっかりと対応することができました。あと6年で処理期限をむかえるPCB問題、環境省の皆さんはご苦労と思いますが、熱意をもって取り組んでいただければ、道は開けると思いますのでなにとぞよろしくお願い致します。

◆ 終わりに

他にも多くの思い出があります。柳下正治さんの「低炭素社会づくり対話フォーラム」では、長期間、土日での会議でしたので、大変でしたが、エネルギーと環境に係る大変重要な問題について、学識者、NGOと産業界が長期にわたり、しっかりと議論したことは大変意味のある取組みであったと思います。最後の最後で地震、原発事故があり、私がとりまとめに出席できなかったのは残念でした。しかし、その後も若手を含めた対話を継続して実施しておられ、いろいろな意見を持った関係者のコミュニケーションを活発にする大変素晴らしい取組みと敬服しております。

また、環境省と東電の人材交流では、南川さん、森本英香さんに大変お世話になりました。大変優秀な方に来ていただき、震災後の緊急設置電源対応、PCB処理対応で大活躍をして頂きました。森芳友さんに来ていただいていた時、原発事故が起こり社内混乱していましたので、お帰り頂いた方が良いかと南川さんに相談したら「こういう時こそ存分に使って頂きたい。本人もそれを望んでいると思う」と言っていただき、震災後の夏場の供給力確保になくてはならない仕事

をしていただきました。また、次に来ていただいた工藤俊祐さんは、東電のPCB処理計画を作り上げ、処理の方向を定めて頂きました。お二人のバイタリティーと芯をとらえた仕事ぶりに皆感心していました。環境省人材の優秀さ、気概に、学ぶところが多くありました。東電から環境省に行ったものも大変貴重な経験をさせていただき、その後の会社人生に大きな財産を築くことができました。人材交流で環境省と東電の距離が縮まったと感じています。

私にとって大変辛い思い出ですが、大学の同級生で親友だった木村敦彦君が温暖化対応の補佐だった時に亡くなりました。当時、私は電気事業連合会に派遣されており、やはり、温暖化対応をしていました。COP3の後、今後日本の温暖化対策をどうしていくか、国を挙げての大議論をしており、木村君はその中心で活躍されていました。温暖化対策の中で電気事業の対策について、激しい議論が交わされ、木村君はその対応に大変苦勞され、多忙な日々を送っておられました。そのような状況がありましたので、木村君が亡くなったのは、大変辛く、やりきれない気持ちでした。それ以来、彼の分まで頑張ろうと、環境省と産業界の間で努力してきたつもりです。日本の環境対策が正しい方向に向かうのに、少しでも役に立てたのであれば、木村君に褒めてもらえるかもしれません。

私は、中学時代、きれいな空気、きれいな川を取り戻したいと環境の道に入り、その後、地球温暖化問題、廃棄物問題、PCB問題、放射能汚染問題、自然環境保護といろいろなテーマに関わってきました。関わったテーマは、いろいろですが、思い出されるのは、そこにおられた人々です。各テーマで、環境省の方々と侃々諤々議論し、意見させて頂いたり、助けて頂いたりしてきました。やはり、人との関係が一番大事と思います。難しい問題を解決するためには、信頼し合う人間関係としっかりとした議論と思います。環境省と産業界がこれからも、お互いを信頼し、活発に議論をして、立ちはだかる困難な問題に立ち向かい、それを突破していくことを祈っています。私も大変微力ですが、これからもできる限り一緒に歩かせていただきたいと思います。

— 了 —

執筆者 影山 嘉宏 氏 J&T 環境株式会社 統括主幹

1982年 東京電力株式会社入社、2006年 環境部長、2014年 フェロー（福島第一原子力廃炉推進担当）、2016年 東京臨海リサイクルパワー株式会社社長、2019年 J&T 環境株式会社取締役専務執行役員東京事業本部長。

（所属・役職は2021年12月時点のもの。）